

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190102687		
法人名	株式会社アバンセライフサポート		
事業所名	グループホームこころ岐阜第二		
所在地	岐阜市栄新町3丁目30番地		
自己評価作成日	令和6年12月29日	評価結果市町村受理日	令和7年3月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2190102687-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2190102687-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和7年1月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設に入ることですべての人生の中で生まれた大切な縁が切れることが無いように馴染みの深い地域で家族やご友人との交流を大切にしています。日々の日常では、その人らしく生活を送れることを大切にし、意思を尊重し、寄り添ったケアを行っています。また医療面では、内科医との医療連携を行っているため24時間体制で利用者の健康管理をしています。また、歯科医と精神科医との連携も図っていますのであらゆる面からのサポートが可能となっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者は就任以来、職員や利用者と共に、地域の会議・研修・活動に積極的に参加しながら、行政と協力体制の強化を図っている。日頃の支援について、利用者・家族の思いや希望を聞き、多角的な視点からアセスメントを行いながら、本人本位の介護計画作りを行なっている。毎月の外出行事は様々な工夫を凝らしており、利用者の楽しみとなっている。災害訓練では、災害食を実際に食し、避難所まで利用者と一緒に歩くなど、災害を想定した訓練を行った事で、課題の把握や職員の意識の向上に繋がっている。看取り期には、他の利用者や職員、家族と共に、穏やかで温かなケアの提供に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域で「安心感のある」「笑顔の絶えない」「自由な暮らし」を行っていただくよう、職員全体で理念を共有しています。	企業理念・行動指針はあるが、職員間の意識付けや話し合いが不十分と思われる。今後、利用者個々の介護度や身体状況に応じて、自立した生活を送れるよう支援し、職員全体で事業所理念を共有し実践していくとしている。	企業理念から抜粋した3つの理念について、職員間で再確認し、全員で理念を共有しながら、サービスの実践に繋がられることを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の加入し、地域の防災訓練、分別回収、市民運動会に参加しています。	自治会に加入し、会合に参加しながら交流を続けている。災害時においては、地域住民の協力を得られる体制があり、地域の一員として安心して暮らすことが出来ている。民生委員から、市民運動会や小学校の運動会等の開催についての連絡を受け、利用者と一緒に見学に出かけている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会では、利用者、家族、地域、行政の方々に出席していただき、報告、意見交換をおこなっています。意向や要望、意見は積極的にサービスに活かすよう努めています。	行政、民生委員、自治会、家族代表等の参加を得て、隔月に運営推進会議を開催している。事業所の取り組みや今後の計画などを説明し、意見交換を行っている。直近の運営推進会議には通常構成員の他、歯科医の出席があり、口腔ケアの大切さについて説明を受けている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護の方がみえますので、市の担当者とは必要に応じて連携を図っています。また推進会議にも出席していただき、意見を交換しています。	高齢福祉課や生活福祉課とは、電話で相談したり、窓口に行くなど、常に連携を図っている。地域包括支援センターとは、運営推進会議の案内を持参するなど、毎月、顔を合わせる機会があり協力関係を築いている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の勉強会や研修に参加し理解を深め、拘束廃止に努めています。安全の為、玄関は施錠していますが、職員や家族の付き添いの下で自由に外出しています。	身体拘束適正化委員会を定期的に開催し、具体的な支援状況を確認しながら、身体拘束や弊害について話し合っている。学習会や外部研修に参加した職員は、終了後に報告書を提出している。議事録と報告書を全職員が閲覧し、身体拘束防止に向けて、取り組んでいる。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員が虐待に対する意識を高め、利用者や家族の声を大切にしている。また、申し送りノートやミーティングを活用し虐待が見過ごされないように注意している。	虐待防止委員会を定期的に開催している。認知症ケアを学びながら、自己チェックアンケートを実施し、虐待防止やスピーチロックについても意見交換している。管理者は、申し送りノートや職員の表情から、ストレスを抱えてはいないか、コミュニケーションを図りながら、虐待防止に取り組んでいる。	

岐阜県 グループホームこころ岐阜第2

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の関する制度を理解し、必要のある利用者には選択肢の一つとして情報を提供しています。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書や重要事項説明書の沿って説明を行い、入居後も不安や疑問があればその都度対応しています。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には月1回の自治会を開き意見や要望を聞く機会を作っています。意見箱の設置、面会時や電話での報告の際に意見や要望を伺いながら反映に努めています。	月に1度、利用者の意見や要望を聞く機会として「自治会」を設けている。家族の来訪時や郵送にて、全家族に参加を依頼している。面会時に、家族の話を聞いたり、メールやLINEで利用者の写真や動画を送り、日常の様子を伝えている。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員がいつでも意見や提案がしやすいように、誰もが記入できる申し送りノートやヒヤリハット用紙を用意してあります。	管理者も介護現場に入り、職員の意見や要望を聞きながら内容を検討し、運営に反映させている。外国籍の職員が複数名勤務しており、業務の中でわからないことがある時は、理解できるように丁寧に伝えている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	代表者は自己評価表の記入を通して管理者や職員の勤務状況を把握している。また、内部通報制度もあり、働きやすい環境づくりに努めている。	希望休及び育児・介護休暇、有給休暇等、取得に関しての環境が整備されている。仕事と家庭の両立ができる体制で経験豊かな職員も多く、勤続年数も長い。外国籍の職員に限らず、全職員対象に細分化された指導表があり、どこまで指導したかを把握できるようになっている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は社内研修や勉強会を受ける機会を作り外部の研修も積極的に進めるとともに受講できる機会を作っている。	職員研修計画があり、管理者が職員のケア実績、経験等、必要に応じて研修を受けられる機会を設けている。研修を受講した職員は、報告書を提出し、職員間で内容を共有しながら、事業所全体でケアの質を高めている。	現在の職員研修は、管理者がケアの実績や経験値等から、選んでいるが、今後はシフト調整を行いながら、職員個々に希望する研修を受講できる体制の構築に期待したい。

岐阜県 グループホームこころ岐阜第2

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	社内で各施設との勉強会や研修を通してグループワークや意見交換を行いサービスの質の向上を図っています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と共に家事をしたり畑作業を行ったり、外出をして家庭的な雰囲気ですごしています。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月自治会を開催し、利用者の意見や要望を聞いている。また日常での表情や行動を見ながら思いや意向を傾聴し、職員間で情報を共有しながら把握に努めている。	「自治会」を開催し、利用者の思いや意向を聞きながら、寄り添う支援に努めている。意思表示が困難な利用者は、普段の様子や表情、生活歴から推測している。家族や長年勤務している職員からも情報を聞き、職員間で共有している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その人らしく暮らしていけるよう、その時々々の状態、状況に合わせて本人、家族、医師、看護師、担当者で話し合い、介護計画を作成しています。	介護計画作りは、利用者の思いを一番に考え、担当職員がモニタリングを行っている。家族、職員、医師、看護師など、多角的な視点を取り入れたアセスメントを丁寧に行いながら、利用者の現状に即した介護計画を作成している。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や言動、気づきなどは各々の記録に記入している。ケアの実践結果はモニタリングで話し合い記録し、職員間で情報共有している。	個別記録はタブレット端末に入力しているが、申し送りノートは職員用、医療用、利用者の日々の状態や職員の気づき等、複数のノートを適切に使い分けている。それぞれの内容に伝え漏れがないよう、全職員で共有し実践に繋げている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医と連携して、24時間体制を行っている。またその時々々のニーズに合わせたサービス等を紹介し支援につながるよう取り組んでいる。	職員が買い出しに行く際に、生活保護受給者と一緒に出かけるなど、臨機応変に対応している。管理者は、地域の行事に積極的に参加し、認知症やグループホームについての情報を提供しながら交流を図っている。	

岐阜県 グループホームこころ岐阜第2

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	老人会、地元のボランティアを活用し利用者が「社会とつながりを持ちながら安心安全で豊かな暮らしができるように務めている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は利用者の主治医やかかりつけ医と相談し、家族、利用者の意向や状態を大切にしながら適切な医療を受けられるよう支援しています。	協力医とは24時間の協力体制があり、定期的な往診がある。職員として看護師の配置もある。必要に応じて歯科医の訪問を受けられるよう支援し、皮膚科や整形外科などへは、家族に受診同行を依頼している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には主治医と協力して病院に利用者の情報を提供している。退院時には今後のケアや対応を確認し、退院後も関係づくりを行っている。	入退院時には管理者が窓口となり、サマリーにて利用者情報を医療機関に提供している。退院する際には、利用者がスムーズにホームの生活に戻れるよう、職員と話し合いながら、受け入れ体制を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に利用者、家族へ看取り指針の説明を行い、利用者、家族が希望される場合は主治医、看護師などとともに協力し支援に取り組んでいる。	契約時に看取りに関する説明をしている。看取りを望む利用者と家族が多く、状態変化があった場合は、医師、看護師、職員がチームとなり、家族の意向を受け止めながら、支援している。看取り期は、畳敷きの居室に布団を敷いて、家族と一緒に過ごせるよう支援している。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時には、24時間体制で医師や看護師に連絡ができるようになっている。医師に指示を仰ぎながら初期対応や応急処置ができるよう、勉強会も行っている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を実地しており、避難方法、消火訓練、夜間想定時の指導を受けている。また地域の方々に避難誘導の協力をお願いしている。	防災訓練では、利用者と避難場所まで歩き、電気や水道を使用せずに災害食を食してみる訓練を行っている。新たな課題については、職員で話し合い、事業所全体の防災意識の強化に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の尊厳が守られるよう言葉かけや態度には十分に気を配り対応している。	職員は常に利用者の尊厳を守り、思いやりのある声掛けと傾聴に努めている。入浴支援は個別で対応している。言葉遣いや利用者のペースで支援することが苦手な職員には、管理者が個別指導し、全職員が、常に利用者寄り添うケアを行えるよう取り組んでいる。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、コミュニケーションを大切にし、本人の思いや希望を表現しやすい関係、環境を作り、声掛けを行っている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	どのように過ごしたいか、その時々で思いを傾聴しそれぞれのペースに合った過ごし方をして頂いている。行事、散歩なども自由に参加して頂いている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は外部に委託しているが、味付けの好みなどがあればその都度業者と連携して対応している。また行事食やデザートを利用者と共に作るなどしている。	配食サービスを利用しているが、ご飯と汁物は事業所で調理している。敷地内で利用者と一緒に収穫した夏野菜を味噌汁の具にしたり、利用者の希望から、すき焼きやホットケーキ作りなど、準備や後片付けを楽しみながら行っている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事、水分摂取に気を配り、記録し個々の状態を把握している。その時々々の状態に合わせた形態で提供している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、義歯使用の方は義歯消毒を行っている。訪問歯科による訪問診療も必要な方には行っている。	毎食後に口腔ケアを行っている。自分のできる人は見守り、手伝いが必要な人には職員がサポートしている。入れ歯は毎日消毒を行い、歯ブラシの消毒も定期的に行っている。治療が必要な場合は、歯科医による訪問診療を受けられるよう支援している。	

岐阜県 グループホームこころ岐阜第2

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄習慣や感覚を把握しトイレへ誘導している。日中はできるだけトイレでの排泄を心がけています。夜間は状態に合わせて睡眠を確保するために夜用パットも取り入れて援助しています。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	曜日は決まっていますが本人の希望があれば、変更したり、回数を増やすなど柔軟に対応しています。体の状態の合わせてリフトも使いながら気持ちよく入浴していただけるよう務めている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を把握し日中の休息や夜間の安眠が取れるように配慮している。眠りで悩まれる方には主治医に相談し服薬もしています。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服の目的や、用法用量はいつでも確認できるようになっている。変更や臨時薬があった際は専用の申し送りノートで確実に申し送りを行っている。	薬剤師が薬をセットしている。届いた薬を、管理者と職員が朝・昼・夕用別に再セットして確認し、誤薬防止に繋げている。職員は、毎回、飲み込みの確認を徹底している。緊急時の対応については、医師や看護師に報告、指示を仰いでいる。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人に合わせた対応を行い時には家族などの協力も得て、本人の希望に添えるよう支援している。	利用者が何らかの役割を持って生活できるよう、洗濯物たたみ、食事の準備作業などを継続して行えるよう支援している。裁縫を任される利用者もある。「毎日運動表」を廊下に掲示し、どのくらい運動したかを可視化することで、楽しみながら続けている利用者もある。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせた外出を行っている。また、ドライブなど、散歩より遠くまで行き外の景色を楽しんでいただく機会を作っている。	普段は、周辺を散歩しているが、季節に合わせて、公園や市役所の展望台、神社などに出かけたり、買い物行事を計画して外出支援を行っている。家族と墓参りや食事に出かける利用者もある。	

岐阜県 グループホームこころ岐阜第2

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で管理できる方は所持してみえる。日用品などほしいものに使われています。残金はスタッフと一緒に把握している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話を利用者も自由に使っている。また自身で携帯電話を使用してみえる方もいる。手紙のやり取りも自由にしている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間はいつも心地よく過ごして頂けるよう、季節の花を飾ったり、作品や行事に撮った写真を掲示している。また室温や湿度にも気を配っている。	共用空間は、明るい日差しが入り、温湿度管理も行っている。また、利用者は、掃除をするスタッフと一緒に掃除を行うなど、清潔で居心地のよい場所作りに積極的に関わっている。フロアや廊下、玄関、居室には、利用者と職員の共同作品を飾り、季節を感じられるよう工夫している。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士談笑したりくつろげるよう机の配置や利用者の席にも配慮している。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の馴染みの物が居室の置けるよう家族に相談の上持ってきていただいている。布団、鏡、椅子などを持ち込まれている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレは自力で歩行や排泄ができるよう手すりを設置している。居室、トイレに表札を作り。常に職員が見守り、付き添い安全に配慮している。		